

1 食に関する指導について

(1) 学校における食育の推進の必要性

近年、食への価値観やライフスタイルの多様化が進み、また世帯構造などの食をめぐる環境の変化により、健全な食生活の実践が困難な場面が増えている。

特に子供の食習慣の乱れや健康に関しては、偏った栄養摂取や朝食欠食などの食習慣の乱れや、肥満傾向や生活習慣病、アレルギー疾患などの疾病が見受けられ、食生活との関係も指摘されている。このようなことから、成長期にある児童生徒が食生活の正しい理解と望ましい食習慣を身に付けられるよう、学校、家庭、地域が連携して、食育を推進することが必要である。

(2) 学校給食の教育課程における位置づけ

○中学校学習指導要領

第5章 特別活動

〔学級活動〕

2 内容 (2)適応と成長及び健康安全
ケ 食育の観点を踏まえた学校給食
と望ましい食習慣の形成

(3) 本市の学校給食・食に関する指導の目標

適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図り、日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培うとともに、望ましい食習慣を養うことを通して「生きる力」の基盤を確立する。

また、自然の恩恵・勤労に対する感謝の心や食文化・食に関する歴史を尊重する心を育む。

(4) 食育の推進のための「生きた教材」としての学校給食

- ◇ 栄養バランスのとれた魅力ある美味しい給食であること
- ◇ 十分な衛生管理のもと安全・安心な給食であること
- ◇ 地場産物や郷土食等を活用した献立の工夫を行うこと
- ◇ 国際理解のための献立の工夫を行うこと

(5) 「千葉市第3次食育推進基本計画(2019~2023年度)」位置づけ

○食育施策2「保育所、認定こども園、幼稚園、学校等における食育の推進」に位置づけられている。

給食を通じた食育を充実させ、
家庭や地域と連携を深めつつ、適切な取組を行う